

# 社会福祉法人 藤井寺市社会福祉協議会

## 【正職員】募集要項（令和8年4月採用）

○試験日 令和7年12月21日（日）午前9時30分から  
(書類選考後に、筆記試験・面接試験を実施)

○受付期間 令和7年12月2日（火）～令和7年12月17日（水）  
※郵送の場合は12月17日必着

○申込・問合せ先 社会福祉法人藤井寺市社会福祉協議会  
〒583-0035 藤井寺市北岡1丁目2番8号 市立福祉会館  
電話 072-938-8220

### ○採用予定の職種、人員、受験資格及び要件、職務内容

職種	人員	受験資格及び要件（①～③すべてを満たす者）
社会福祉協議会 【正職員】	1名	<p>① 昭和56年4月2日以降に生まれた方 (例外事由3号のイ：長期勤続によるキャリア形成を図るための若年者等の募集) ※ただし、下記②の中の主任介護支援専門員、業務経験をもつ正看護師の資格を有する方については年齢制限なし</p> <p>② 社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師もしくは正看護師（地域ケア・地域保健等に関する相談業務経験者かつ高齢者福祉に関する公衆衛生業務経験を1年以上有する方）のいずれかの資格を有する方</p> <p>③ 普通自動車免許を有する方又は採用日までに取得見込の方 【AT限定可】</p>
職務内容（地域包括支援センター業務もしくは総務地域福祉係業務）		

※受験案内の受験資格に適合しない方及び次に該当する方は受験することが出来ません。

- ・禁錮以上の刑に処され、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・前職において、懲戒処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

○採用予定日 令和8年4月1日（水）※採用日は相談に応じます

# 社会福祉法人 藤井寺市社会福祉協議会

## 【正職員】採用試験受験案内（令和8年4月採用）

### 1. 募集受付期間

- (1) 令和7年12月2日（火）～令和7年12月17日（水）
- (2) 午前9時00分～午後5時30分
- (3) 郵送による申し込みの場合は12月17日必着

### 2. 受験手続

- (1) 申込先 社会福祉法人藤井寺市社会福祉協議会事務局  
〒583-0035 藤井寺市北岡1丁目2番8号 市立福祉会館（ふれあいセンター）  
電話072-938-8220

#### (2) 提出書類

##### 【有資格者】

- ・履歴書（市販のもの）・資格証明書（写）

##### 【資格取得見込者】

- ・履歴書（市販のもの）・卒業証明書（見込証明書）・成績証明書・資格取得見込証明書（写）

\* 採用内定通知を受けた方は、健康診断書が必要になります。

（必要な都度、連絡します。）

### 3. 受験資格（資格要件）

- ・社会福祉協議会職員（正職員）・・・1名
- ・昭和51年4月2日以降に生まれた方（ただし、主任介護支援専門員、業務経験をもつ正看護師の資格を有する方については年齢制限なし）
- ・社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師もしくは正看護師（地域ケア・地域保健等に関する相談業務経験者かつ高齢者福祉に関する公衆衛生業務経験を1年以上有する方）のいずれかの資格を有する方
- ・普通自動車免許を有する方又は採用日までに免許取得見込の方（A T限定可）

### 4. 試験内容及び試験日

- ・試験内容 書類選考後に、筆記試験（論文・適性検査）・面接試験
- ・試験日（筆記・面接） 令和7年12月21日（日） 9時30分から
- ・試験会場（筆記・面接） 藤井寺市立福祉会館（ふれあいセンター）  
<所在地>藤井寺市北岡1丁目2番8号

## 5. 合格発表

令和7年12月22日（月）発表予定 ※受験者全員に結果を通知します。

## 6. 採用予定日

令和8年4月1日（水）※採用日は相談に応じます。

## 7. 給与及び勤務条件（令和8年4月1日現在）

### （1）給与条件（月額）

・短大卒 231,000円（地域手当含む）～大学卒 248,160円（地域手当含む）

※これまでの業務経験年数について、規定された計算方法により算出された場合（最大12号給、18,040円）加算があります。

※地域手当（基本給の10%）は一律に支給します。

※扶養手当、住宅手当（賃貸住宅に居住している場合）、通勤手当（6ヶ月定期代相当もしくは距離に応じた手当）の制度があります。

※6月・12月には期末・勤勉手当があります。

### （2）勤務条件

・藤井寺市社会福祉協議会 職員就業規則による。

・午前9時00分～午後5時30分（土・日・祝日を除く）

（ただし、地域包括支援センター勤務の場合）

※1か月に2回程度、午前10時30分～午後7時00分の勤務あり。

※2か月に1回程度、土曜日（午前9時00分～午後5時30分）当番の勤務あり。

## 8. その他

（1）応募書類は、一切返却しませんので、あらかじめご了承願います。

（2）申込書等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的で使用します。

（3）この案内について不明な点などは、下記までお問い合わせください。

社会福祉法人藤井寺市社会福祉協議会（電話072-938-8220）